阿賀野市上下水道局告示第７号

指定給水装置工事事業者の指定について

阿賀野市指定給水装置工事事業者規程（平成１６年阿賀野市水道事業管理規程第３３号）第４条の規定により、阿賀野市水道事業給水区域内で給水装置工事を行う者として次の業者を指定したので、同規程第１０条の規定に基づき告示する。

令和８年１０月２１日

阿賀野市水道事業

阿賀野市長　加　藤　博　幸

令和８年１０月１３日　指定

指定番号	指定業者	住　　所
２４２	滝波水道工事店	新潟市江南区うぐいす１丁目４番11号